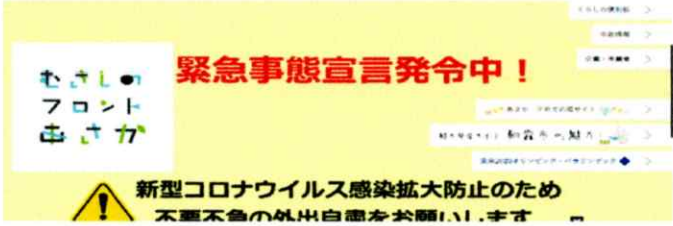


令和3年度朝霞市自治会連合会  
市長を囲む意見交換会  
報告書  
(書面回答分)

# 質 問 一 覧

No.	質問項目	自治会・町内会名	頁
1	東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーについて	向山自治会	2
2	市のHPのヘッドに市のマークがない	岡町内会	3
3	災害時相互応援協定先における線状降水帯等による災害状況について	本町霞台町内会	4
4	気象観測システムの構築について	岡町内会	1 2
5	小学校避難所開設訓練について	東かすみ台町内会	1 3
6	避難行動要支援者への対応について	宮戸立出町内会	1 4
7	新築住宅郡内の消火器の設置について	宮戸立出町内会	1 5
8	防犯灯電気料金補助金交付方法の検討依頼について	朝志ヶ丘自治会	1 6
9	鉄道等の市内公共交通機関における交通便利性の向上について	本町霞台町内会	1 7
1 0	急坂の手すりの設置について	岡町内会	1 8
1 1	東かすみ台児童遊園地について	東かすみ台町内会	1 9
1 2	シンボルロードのせせらぎ、ビオトープの設置について	旭通り町内会	2 1
1 3	町内会区域にある宮戸立出児童公園の清掃について	宮戸立出町内会	2 2
1 4	市内循環バス（宮戸線）の延伸の検討依頼について	朝志ヶ丘自治会	2 3
1 5	市道 2234 号線交差点の安全確保の強化について	朝志ヶ丘自治会	2 4 2 5
1 6	南の風公園の利用について	広沢町内会	2 6
1 7	市内のマンホールデザインについて	本町霞台町内会	2 7
1 8	図書館本館の大規模改修について	溝沼第二町内会	2 8
1 9	国有地（基地跡地）の有効利用について	旭通り町内会	2 9

質問者	自治会名：向山自治会	回答者	担当部：市長公室
質問内容	<p><b>No.1 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーについて</b></p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、本市においても様々な関連事業が計画・実施されました。そこで、大会のレガシーについて、どのようなものがあるのか、今後の活用方法などについて、市民生活や自治会・町内会への影響を含めてお伺いします。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>史上初の延期、無観客開催となった、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、令和 3 年 9 月 5 日（日）に無事に終了しました。</p> <p>これまで自治会連合会の皆様には本市オリンピック・パラリンピック事業に多大な御支援と御協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、ご質問いただきました、大会のレガシーについてですが、これまで、市では東京 2020 大会の開催に向けて、朝霞駅から射撃会場までのルート上の歩道や公共施設のトイレなどのバリアフリー化、多言語対応の整備を進めてまいりました。</p> <p>また、大会期間中に国内外から観客がお越しになることを想定し、会場までの道案内やイベントの補助など市のおもてなしの活動を行う「朝霞市おもてなしボランティア」として多数の方々にご登録いただきました。</p> <p>東京 2020 大会をきっかけにボランティア活動に関心を持っていただいた方々になりますので、レガシーとして地域づくり支援課でボランティアを登録する仕組みをつくり、引き続き市のイベントなどでご活動いただきたいと考えております。</p> <p>自治会・町内会の皆様で行っている行事などでもボランティアを活用できるよう検討させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>			
<p><b>【回答後対応】（ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</b></p> <p>レガシーとしてボランティアを登録する制度については、地域づくり支援課で令和 4 年度から開始する予定です。</p> <p>また、東京 2020 大会でボランティア活動された方を対象に振り返り交流会を開催し、市のボランティア登録制度や地域のボランティア活動を紹介します。</p>			

質問者	自治会名：岡町内会	回答者	担当部：市長公室
質問内容	<p><b>No.2 市のHPのヘッドに市のマークがない</b></p> <p>朝霞市のホームページのトップページが他市のホームページに比べ、“朝霞市”であることが分かりにくく、見劣りします。スクロールするとページ下部に小さくマークが出てきますが、“朝霞市”と“市のマーク”はトップに必要ではないでしょうか。トップページは朝霞市の顔であり、大変重要であって、引き付けるページであってほしいです。</p> 		
<p><b>【回答】</b></p> <p>市ホームページのトップページは本市の顔であり、大変重要な部分であると認識しております。</p> <p>現在は、「むさしのフロントあさか」という、本市の魅力を広く内外にアピールするため作成したブランドロゴマークを使用し、公開しておりますが、これは、本市のブランドイメージを広く内外に向けて発信することを目的に、専門家の意見も取り入れて作成したものです。まだ広く浸透していない部分もありますので、今後も周知に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、ご指摘のとおり“朝霞市”や“市のマーク”について表記することも重要であると考えますので、今後、市ホームページのトップページに掲載することを検討してまいります。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</p> <p>ホームページシステムの管理会社に確認したところ、技術的には可能であるとのことですが、デザインの変更となることから、費用が発生するとの回答がありました。</p> <p>今後、ホームページのリニューアルの際に導入するか検討してまいります。</p>			

質問者	自治会名：本町霞台町内会	回答者	担当部：危機管理室
質問内容	<p><b>No.3 災害時相互応援協定先における線状降水帯等による災害状況について</b></p> <p>近年、線状降水帯や台風の影響による大雨被害等、自然災害のニュースをよく目にします。自治会連合会視察研修でも訪問した、災害時相互応援協定先4自治体及びその他都市間交流先の被災状況について、確認させていただければと思うのですがいかがでしょうか。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>令和3年9月30日現在における平成28年度から令和3年度までの災害時相互応援協定先及び都市間交流先の被災状況を別紙にまとめましたので御確認ください。</p> <p>なお、災害時相互応援協定先等の自治体において、万が一甚大な災害が発生した際には、自治会連合会の皆様におかれましても、ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>			
<p><b>【回答後対応】（ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</b></p> <p>回答書内容のとおりとなります。また、数値の修正はございません。</p>			

市町村名 岐阜県瑞浪市

日付	災害名	床下浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数
1 H28.9.20	台風16号	8	1	1				76	10
2 H29.7.4	台風3号	25	4	4				12	6
3 H29.8.18~19	豪雨	6	1	1				36	8
4 R2.7.8~11	7月豪雨	4	1	1				36	8
5 R3.8.14	8月大雨	6	2	2	1			1	7
6									
7									
8									
9									
10									

市町村名 長野県佐久市

日付	災害名	床上浸水(棟)	床下浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数
1	R1.10.12 台風19号(令和元年台風)	947		134	86	171	14	18	3,281	47
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

・床上、床下浸水の数値は、浸水害があった棟数。  
 ・一部損壊～全壊については罹災証明書の発行数(水害以外(風害、土砂災害)を含む)

市町村名 山形県東根市

日付	災害名	床上浸水(棟)	床下浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数
1	R2.7.28 令和2年7月豪雨	23		4					992	11
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										



市町村名	福島県須賀川市
------	---------

日付	災害名	床上浸水(棟)	床下浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数
1	R1.10.12 東日本台風(台風第19号)				231	440	236	155	1053	21
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

市町村名 埼玉県越生町

日付	災害名	床上浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数
1	H28.8.22 台風9号	4						51	2
2	H29.10.22 台風21号				1			17	3
3	H30.9.30 台風24号				7			0	1
4	R1.9.8 台風15号							4	1
5	R1.10.12 台風19号	19	1		3			901	11
6	R1.10.18 大雨							11	2
7	R1.10.25 大雨							1	1
8									
9									
10									

静岡県西伊豆町

市町村名	静岡県西伊豆町									
日付	災害名	床上浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数	
1	R1.10.12 台風19号	47	5	26	0	0	0	462	4	
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

市町村名	朝霞市
------	-----

日付	災害名	床下浸水(棟)	床上浸水(棟)	一部損壊(棟)	半壊(棟)	大規模半壊(棟)	全壊(棟)	避難者数	避難所数
1	H28.7.14 集中豪雨		5						
2	H28.8.22 台風9号		91	14				22	6
3	H29.8.19 集中豪雨		59	9					
4	H29.8.30 集中豪雨		48	5					
5	H29.10.22 台風21号		5					276	5
6	H30.8.27 集中豪雨		1						
7	R1.9.8 台風15号							27	5
8	R1.10.12 台風19号		92	49				956	13
9	R2.7.25 大雨		2						
10	R2.8.13 大雨		1						

質問者	自治会名：岡町内会	回答者	担当部：危機管理室
質問内容	<p style="text-align: center;"><b>No.4 気象観測システムの構築について</b></p> <p>近年のゲリラ豪雨等の異常気象に伴い、局地的な気象データ観測が必要と思われます。気象観測点を設置してはいかがでしょうか。少なくとも降雨量、風速、気温のデータを観測し、既往の予測システムと併用することにより、より適切な指示等が可能となります。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>現在、朝霞市には、朝霞市役所、クリーンセンター、第七小学校、根岸台市民センター、朝霞県税事務所に5つの雨量計が設置してあります。また、市内には、浜崎（黒目川）、宮戸（新河岸川）に河川の雨量計があり、荒川の水位については、さいたま市の治水橋で観測しております。</p> <p>風速、気温のデータを観測するシステムはございませんが、定期的に熊谷地方気象台とホットラインをとおして、情報交換を行い、情報を収集しております。</p> <p>台風接近時や大雨時の避難情報の発令につきましては、河川の水位情報や気象庁ホームページで確認できる危険度分布（キキクル）、気象台や河川管理者等の助言、現場の巡視報告、市民の方からの通報等、様々な情報から総合的に判断を行い、市民の生命と財産を守るために、適切かつ迅速に避難情報の発令をいたします。</p> <p>なお、ホットラインの情報交換の内容に緊急性がある場合には、市ホームページやSNS、メール配信サービス等を通じて、市民の皆さまにお知らせいたします。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおり、今後も継続してまいります。</p>			

質問者	自治会名：東かすみ台町内会	回答者	担当部：危機管理室
質問内容	<p><b>No.5 小学校避難所開設訓練について</b></p> <p>7月26日開催の第二小学校における件名の訓練は、訓練内容とその進行も不十分であり、また、平日開催で参加者の習熟と実行力にも疑問が残ります。よって、休日での再開を望みます。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>朝霞第二小学校を含む市内各小学校の体育施設は休日において、社会体育団体に貸し出しが行われており、今年度、体育館での避難所開設訓練の実施について、朝霞第二小学校と調整をした際には、すでに貸し出しの予約が入っており、休日での実施が難しい状況でございました。このことから、平日での避難所開設訓練の実施となりました。</p> <p>今年度、訓練の再開に施設や参加者の調整が必要なため困難となりますが、来年度の訓練においては、今年度実施した訓練を通して出た御指摘や改善点を参考に修正を加えたうえで、開催日についても検討してまいります。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <b>完了</b> ・ 継続中 ）</p> <p>現在、開設訓練未実施の小学校がまだあるため、全小学校終了次第検討していく予定です。</p>			


質問者	自治会名：宮戸立出町内会	回答者	担当部：危機管理室
質問内容	<p><b>No.6 避難行動要支援者への対応について</b></p> <p>当町内会の避難場所は、朝霞第三小学校及び朝霞第七小学校となっておりますが、避難行動要支援者の避難場所の取り扱いについて苦慮しており、どのように振り分ければよいかお伺いしたいです。また、朝霞第七小学校から学校だよりが配布されません。避難場所として使用させていただくことも想定されるため、日頃から学校の情報を得られるように、学校だよりの配布をお願いしたいです。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>避難行動要支援者の避難場所については、各避難所において受入が可能となっております。また、避難所ごとに予め特定の対象者が避難することを定めてはございませんので、一般の避難者と同様に自宅から最も避難しやすい位置にある避難所に避難していただくようお願いいたします。</p> <p>次に、朝霞第七小学校の学校だよりの配布についてでございますが、教育委員会を通じて朝霞第七小学校に確認をしたところ、学校だよりは学区内の自治会・町内会に配布をしているものですが、宮戸立出町内会についても送付させていただきますとのことでした。</p> <p>なお、参考までに朝霞第七小学校のホームページに最新の学校だよりが掲載されておりますので、ご活用いただきたいとのことです。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <b>完了</b> ・ 継続中 ）</p> <p>学校だよりについて、教育指導課に確認したところ、11月分はすでに送付しており、今後毎月郵送する予定であるとのことです。</p>			

質問者	自治会名：宮戸立出町内会	回答者	担当部：危機管理室
質問内容	<p style="text-align: center;"><b>No.7 新築住宅郡内の消火器の設置について</b></p> <p>新築住宅に対し、町内会加入の案内を行っていますが、なかなか加入してくれません。防災の側面上、消火器を設置したいのですが、町内会員になってくれないため、消火器の設置ができません。</p> <p>町内会員になってくれない場合でも、町内会区域であれば消火器を設置していいのかお聞きしたいです。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>まちかど消火器につきましては、朝霞市消火器設置詰替等事業費補助金交付要綱に基づき、自治会、町内会、自主防災組織が設置するまちかど消火器又は消火活動に使用した消火器に係る費用の一部を予算の範囲内において補助し、市民の防災意識の高揚と自主防災活動の推進に資することを目的とした事業となっております。</p> <p>このことから、町内会区域であれば補助の対象となりますので、町内会に加入していない住宅付近に設置することにつきましては、自治会が必要と認めた場合、設置は可能となっております。</p> <p>なお、設置を検討している場所が町内会に加入していない住宅付近だった場合は、あらかじめ設置を検討している場所付近の住宅に住んでいる方に対して設置したい旨をお伝えいただき、了承をいただいたうえで設置をしていただきますようお願いいたします。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			



質問者	自治会名：朝志ヶ丘自治会	回答者	担当部：危機管理室
質問内容	<p><b>No.8 防犯灯電気料金補助金交付方法の検討依頼について</b></p> <p>防犯灯電気料金については、「防犯灯維持管理費補助金交付要綱」第5条第1項の定めにより、1～12月の電気料金合計額の8割が翌年2～3月に支給されます。市のご協力のもと45%までLED化され、今年度は平成30年度比70%程度に縮減される見込みです。</p> <p>会員数の減少のなか、年間予算の2割超の支出が先行する結果、補助金の入金前は資金面で厳しい状況になります。平成30年度には災害対策基金からの一時的流用も検討されました。</p> <p>希望する自治会には半期で仮支給、期末に残額を清算する方法の検討を、要綱の改正を前提にお願いします。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>防犯灯維持管理費補助金につきましては、「防犯灯維持管理費補助金交付要綱」第5条第1項に基づき、自治会や町内会が毎年1月から12月に支払った防犯灯の電気料金の5分の4に相当する金額（100円未満切捨）を補助金として交付しております。</p> <p>御質問の要綱の改正を前提に、希望する自治会に対してのみ、半期で仮支給（概算払）し、期末に残額を精算する方法を取る場合、交付申請書に添付する書類が2回必要になること、また、現在、自治会・町内会が64団体ございますことから、すべての自治会及び町内会において希望があった場合、申請手続きが複雑となり、事務の煩雑化も予想されることから、希望する自治会のみへの適用は難しいものと考えております。</p> <p>このことから、現行どおりの運用とさせていただきたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、貴自治会が所有する防犯灯（245灯）がすべてLED化された際の年間電気料は50万円程度となり、補助金は40万円程度となる見込みです。</p>			
<p><b>【回答後対応】（ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</b></p> <p>検討した結果、回答書内容のとおり対応することとなりました。</p>			

質問者	自治会名：本町霞台町内会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p><b>No.9 鉄道等の市内公共交通機関における交通利便性の向上について</b></p> <p>東武東上線朝霞駅は準急及び普通列車しか停車せず、利便性が悪いという意見をよく耳にします。つきましては、急行若しくは通勤快速列車の停車をご検討いただけないでしょうか。</p> <p>京浜急行バスの羽田・成田行きバスが朝霞台駅から出ていますが、朝霞駅からもバスを出していただくことはできないのでしょうか。</p> <p>北朝霞駅から大宮まで30分で行ける「むさしの号」は大変便利に感じています。しかし、朝と夕方2本ずつとなっているため、増便をお願いできませんでしょうか。</p> <p>以上3点について、市から各種交通機関に対して要望いただくよう、お願いできませんでしょうか。</p>		
	<p><b>【回答】</b></p> <p>東武鉄道によりますと、列車の停車駅については、池袋駅からの距離、所要時間、需要等を勘案し、全体的なバランスを考慮して設定しており、今後も東上線全体需要動向も踏まえ検討するとのこと。市としましても、朝霞駅に急行や通勤快速が停車した場合、ダイヤや他の停車駅への影響が大きいことが想定されるため、慎重に検討させていただきます。</p> <p>次に、羽田・成田行きバスは東武バスウエストと京浜急行バスの共同運行で実施しており、東武バスウエストにご要望をお伝えしたところ、現在の便数や運行時間は需要調査に基づき運行しているもので、新型コロナウイルスによる利用客の減少状況等も踏まえますと、現時点では朝霞駅を経由することは難しいが、今後の検討課題とさせていただきますとのことでした。</p> <p>次に「むさしの号」の増便につきまして、JR 東日本によりますとむさしの号は、八王子方面と大宮駅間の直通サービスが向上する一方で、むさしの号を増発すると、武蔵野線の利用の多い北朝霞から西船橋方面への運転本数が減少し、運転間隔が開くデメリットもあります。西船橋方面へのサービスを極力落とさない範囲で運転本数を設定しているため、全体路線のサービスを考慮し、現時点で増発は考えていないとのこと。しかしながら、むさしの号は八王子方面と大宮駅間直通で結ぶ利便性の高い路線と認識しておりますので、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会から引き続き要望させていただきます。</p>		
	<p><b>【回答後対応】（完了・<u>継続中</u>）</b></p> <p>ご質問いただいた要望事項について慎重に検討の上、交通事業者に要望していきます。</p>		

質問者	自治会名：岡町内会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p><b>No.10 急坂の手すりの設置について</b></p> <p>岡三丁目ガスト朝霞城山店の裏手（具体的にはハイブリッジ朝霞横）は大変急坂になっています。階段には手すりがありますが、階段を下りた後は手すりがなく、上り下りに大変苦勞します。</p> <p>特に、年配者は大変で、凍結時はより一層危険です。通勤・通学路にもなっています。手すりの設置をお願いします。</p> 		
<p><b>【回答】</b></p> <p>当該地につきましては、現況道路敷となっておりますが、道路端から左右ともに約1mずつが民地となっております。そのため、設置場所には限りがありますが、設置可能な箇所について検討をしております。</p>			
<p><b>【回答後対応】（完了・<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続中</span>）</b></p> <p>現在、設置箇所の選定中で、完了時期は未定となっております。</p>			

質問者	自治会名：東かすみ台町内会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p><b>No.11 東かすみ台児童遊園地について</b></p> <p><u>別紙資料あり</u></p> <p>東かすみ台児童遊園地については、別添書類のとおり、「要望書」を出していましたが、7月上旬にみどり公園課に町内会長交代の挨拶に出向いたところ、すでに朝霞市が買収しているとの回答を得ました。ついては、添付の松井元町内会長名義で発信の「要望書」（平成18年8月28日付）に対する回答をお願いします。</p> <p>なお、すでに発信済であれば、その旨のご回答をお願いします。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>自治会・町内会の皆様には、日頃から「公園の見守りや維持管理」にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>平成18年8月18日付けで、東かすみ台町内会様から安定した公園利用のための用地買収に係る要望書が提出されておりましたが、その後の所有権移転についての説明が行われていなかったことにつきましてお詫び申し上げます。</p> <p>東かすみ台児童遊園地の用地につきましては、平成21年5月に所有者の死亡により遺贈の申出が市にあり、その後、相続人等関係者と所有権移転に向けての進め、同年12月に所有権が市に移転されております。</p> <p>今後も、地域の皆様が安全で安心して子供たちを遊ばせられる公園として維持管理に努めてまいりますのでご理解賜りたいと存じます。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <b>完了</b> ・ 継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			

## 要 望 書

朝霞市長 富岡 勝則 様

### 「東かすみ台児童公園用地の買収について」

常日頃、町内会活動にご理解ご支援いただきありがとうございます。

朝霞市根岸台7丁目31番に開園している「東かすみ台児童公園」の用地につきまして、東京都港区赤坂1丁目1番14号 林 晋 様から朝霞市が借用し児童公園として使用していますが、この用地を市が買収して将来的にもまた安定して公園として利用できますようお願いいたします。

また、根岸台7丁目17番には市立水久保公園がありますが、当町内会からは遠いため利用者もなく、暗く環境もあまり良くないためか近隣の住民も殆ど利用していないのが実態です。そして東かすみ台児童公園は、東南部町内会や三栄自治会の人たちも利用していますし、明るく人通りもあり、安全で安心して幼児を遊ばせられる公園として喜ばれ、多くの幼児連れの親御さん達の憩いの場として利用されています。

更には市立根岸台保育園の園児や、他所の園児たちも保母さんに連れられて遊びに来ています。

市の財政状況の厳しさについては十分理解していますが、以上の実状をご賢察いただき、ぜひ買収していただきたく要望いたします。

以 上

平成18年8月28日

東かすみ台町内会

会 長 松 井 宏 之

質問者	自治会名：旭通り町内会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p><b>No.12 シンボルロードのせせらぎ、ビオトープの設置について</b></p> <p>シンボルロード脇に、シンボルロード全体を通したせせらぎを設置し、またその一部にビオトープの設置をお願いします。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>自治会・町内会の皆様には、日頃から「公園の見守りや維持管理」にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>シンボルロードは、道路法に基づく道路として位置付けられており、シンボルロード整備基本計画に基づき、来訪者が快適に憩い、集えるゆとりある道路空間となるよう整備を行ってまいりました。</p> <p>計画を策定するに当たっては、市民や関係機関等から様々な機会を通じて頂いた整備や利活用に関する要望や提案等を取り入れながら検討を進めてまいりました。</p> <p>今回、ご要望をいただきましたシンボルロードへのせせらぎ、ビオトープの設置につきましては、シンボルロード内に水場となる湧き水がないことから現状では難しいものと考えております。</p> <p>今後につきましても、皆様の憩いの場や賑わい創出の拠点として維持管理に努めてまいりますのでご理解賜りたいと存じます。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			

質問者	自治会名：宮戸立出町内会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p align="center"><b>No.13 町内会区域にある宮戸立出児童公園の清掃について</b></p> <p>市から宮戸立出児童公園の清掃についてお願いをされていますが、公園の花壇等の整備をしていた会員が、高齢であることを理由にやめてしまい、現在、公園の整備を行える会員がおらず、困っています。町内会で、公園の整備を行うことが困難になった場合、どのようにすればよいかお聞きしたいです。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>自治会・町内会の皆様には、日頃から「公園の見守りや維持管理」にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>宮戸立出児童遊園地の花壇ボランティアにつきましては、高齢により活動が困難との申し出が代表者様からあり、残念ながら令和2年9月に団体登録を解除させていただきました。</p> <p>その後、一部の会員様により清掃活動を行っていただいていることは、市としても承知しており、大変感謝をしております。</p> <p>今後、町内会での活動が困難となった場合には、市の委託による維持管理のみとなりますが、公園ボランティアの活動につきましては、公園の清掃や花壇の活動を通じて身近な公園に愛着を持っていただくこと、また、地域への愛着を深め、ふれあいや交流を深めるという目的も有していることから、高齢化や担い手不足といった課題はありますが、市としても引き続き、公園ボランティアの募集に努めてまいります。</p> <p>宮戸立出町内会の皆さまには、これまでの活動に感謝するとともに宮戸立出児童遊園地が、これからも地域の皆さまから愛される憩いの場となるよう、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			

質問者	自治会名：朝志ヶ丘自治会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p><b>No.14 市内循環バス(宮戸線)の延伸の検討依頼について</b></p> <p>市内循環バス宮戸線の発着を、現在の北朝霞駅から産業文化センターへの延伸を、次期「地域公共交通協議会」の検討課題として、取り上げて頂きたいと思っております。</p> <p>産業文化センター並びに周辺施設の公共施設としての役割は少なくなく、他の循環バス3路線も全て同センターに停留所を設け運行しております。現状の北朝霞駅から1分程度の延伸であり、他の路線バスとの競合も少ないと思われ、同センターを目的とした循環バス利用者の増加、ひいては高齢化の進む市民の交通の便の向上を期待できると考えます。</p>		
	<p><b>【回答】</b></p> <p>市内循環バス「わくわく号」は、民間路線バスを補完し、市内の面的な需要をカバーする地域公共交通として、現在は、バス事業者3社が、4路線を車両6台で運行本数が最大限確保できるようなダイヤを編成し運行しております。</p> <p>仮に、宮戸線を「産業文化センター入口」停留所まで延伸させる場合、バスを転回するスペースの確保、または迂回ルートを検討が必要となるほか、ルート延伸に伴う減便等の課題がございます。</p> <p>市としましては、本年2月に策定した地域公共交通計画において、市内循環バスの「利用実態に応じた運行計画の見直し」や「利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再配分」を施策として掲げておりますので、ご提案の内容も参考の上、市内循環バスの利便性向上に向けて、弾力的な運行体制の見直しについて検討してまいりたいと考えております。</p>		
	<p><b>【回答後対応】（完了・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">継続中</span>）</b></p> <p>朝霞市地域公共交通計画に基づき、市内循環バスの弾力的な運行体制の見直しについて検討していきます。</p>		



<p>質問者</p>	<p>自治会名：朝志ヶ丘自治会</p>	<p>回答者</p>	<p>担当部：都市建設部</p>
<p>質問内容</p>	<p><b>No.15 市道 2234 号線交差点の安全確保の強化について</b></p> <p>当自治会エリア中央部を南北に走る 2234 号線には、2 か所の五差路交差点があります。（一か所は信号機設置）2234 号線は南北に見通しの良い片側一車線道路ですが、交差点での左折・右折車両も多く、危険を感じるスピードの直進車両を見かけることもあります。また、第七小学校への児童通学路でもあり、現状の安全対策の再点検、改善の検討をお願いします。</p> <div data-bbox="906 801 1321 1146" data-label="Image"> </div> <p>①朝志ヶ丘一丁目交差点 一信号機あり 歩行者通路が狭く、乳母車利用者等は交差点内車道を通行</p> <div data-bbox="402 1281 852 1541" data-label="Image"> </div> <p>②北一商店街通り（2267 号線） 一信号機なし 拡幅予定道路の 2267 号線の交差点付近の近日採納予定あり</p> <div data-bbox="577 1697 1279 1966" data-label="Image"> </div>		

**【回答】**

①朝志ヶ丘1丁目交差点につきましては、歩行者だまりを整備できるよう、朝霞市道路整備基本計画に基づき、沿道地権者との合意形成を進め、用地取得に努めてまいります。

また、北一商店街通りの交差点につきましては、市道2267号線において、沿道地権者様と寄附採納及び買収協議を進めており、令和4年度に隅切りを設ける予定となっております。

②市では令和3年6月に千葉県八街市において発生した帰宅途中の児童が死傷した事故を受けて、通学路等の安全対策を早期に実施するため、庁内関係部署並びに小中学校、朝霞警察署等の関係機関と連携し、緊急安全点検等を実施いたしました。

また、8月には点検結果を基に関係機関と連携した現地確認及び検証を行ったところであり、現在、工事費の算出を実施しているところでございます。

今後につきましては、ご意見頂きました箇所も含めて、緊急性や必要経費等を基に優先順位を整理し、順次対策工事を実施する予定でございます。

**【回答後対応】（完了・**継続中**）**

（まちづくり推進課）

緊急安全点検に基づく対策工事を令和3年度から順次実施します。

（道路整備課）

朝志ヶ丘1丁目交差点の用地取得は、完了時期未定となっております。

質問者	自治会名：広沢町内会	回答者	担当部：都市建設部
質問内容	<p><b>No.16 南の風公園の利用について</b></p> <p>当該公園の利用については、「サッカー等のボール遊びは禁止」となっていますが、小学生以上の子ども達のボール遊びが絶えず、幼児等の遊ぶ余地がないため、子ども達皆が気持ちよく利用できるように小学校以上の学校へ注意喚起をお願いします。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>自治会・町内会の皆様には、日頃から「公園の見守りや維持管理」にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>住宅地にある身近な公園は、子供たちの遊びの場であるとともに、子供から高齢者まで多くの方に親しまれている憩いの場にもなっており、限られた空間を様々な世代の方が快適に利用していただくことが理想であると考えております。</p> <p>現在、市が管理している公園は面積も小さく、生活に密着していることから、南の風公園をはじめ多くの公園で他の利用者の迷惑になるようなボール遊びは禁止しております。</p> <p>この問題の解決には、利用者のモラルに負うところが多く、市としても対応に苦慮しているところですが、利用者が快適に公園を利用できるよう、注意看板等により啓発に努めるとともに、朝霞市教育委員会を通じて、各小中学校に対し公園利用のルールへの遵守を改めて呼び掛けてまいります。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <b>完了</b> ・ 継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			

質問者	自治会名：本町霞台町内会	回答者	担当部：上下水道部
質問内容	<p><b>No.17 市内のマンホールデザインについて</b></p> <p>市内マンホールについて、ぽぼたんや彩夏ちゃんのカawaiiデザインのものがあります。他自治体でも、デザイン性のあるマンホールがピックアップされている例があるようですが、朝霞市でもカawaiiデザインのマンホールを増設してはいかがでしょうか。また、そのデザインのマンホールが、市内のどの辺にあるのか知ることができるよう、マップのようなものを作れないでしょうか。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>朝霞市のキャラクター「ぽぼたん」や彩夏祭シンボルキャラクター「彩夏ちゃん」を描いた下水道デザインマンホールにつきましては、北朝霞駅、朝霞台駅の駅前広場の歩道に10か所設置しております。</p> <p>また、現在、車道にあるマンホール蓋の交換の際には、バイクや自転車のスリップによる転倒を防止するため、スリップ防止加工を施した通常の蓋に交換しております。</p> <p>ご質問のデザイン性のあるマンホール蓋につきましては、他自治体で様々なデザインのものも設置されていることも承知しております。</p> <p>しかしながら、デザイン性のある蓋は、スリップ防止加工を施した通常の蓋に比べ、歩道で使うものは価格が約2倍、車道で使うものは約3倍と高価であることから、まずは、安全性が高く、比較的安価に設置可能なスリップ防止加工を施した通常の蓋への交換を進めていきたいと考えております。</p> <p>更に、マンホール蓋は自動車等に踏まれ、経年と共に表面の摩耗の進行や傷の増加等の劣化が進むことから、マンホールのデザインを維持するには、通常の耐用年数である15年より短い10年での更新を行う必要があります、ライフサイクルコストの増加が懸念されております。</p> <p>市といたしましては、今後もデザインマンホール蓋の情報収集に努め、経済性及び安全性に優れたマンホール蓋が開発された場合には設置を検討していきたいと考えております。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b> ( <b>完了</b> ・ 継続中 )</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			

質問者	自治会名：溝沼第二町内会	回答者	担当部：生涯学習部
質問内容	<p><b>No.18 図書館本館の大規模改修について</b></p> <p>図書館本館の大規模改修工事が行われていますが、改修中の図書館の利用方法について、どのように実施されているか教えてください。</p> <p>また、バリアフリーの面において、乳幼児や高齢者、障害のある方等が利用しやすくなるよう、施設の改修が行われるかと思いますが、どのように改善されていくのか教えてください。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>図書館本館は令和4年2月28日まで改修工事のため休館しており、休館中は中央公民館図書室で臨時窓口を開設し、予約資料の受け渡し、返却資料の受け取り、利用カードの新規（変更）登録、リクエスト資料の受け付けなどの業務を実施しております。</p> <p>今回の改修では屋上防水改修や内装改修に加え、バリアフリー改修も行っており、トイレの全面改修や、埼玉県福祉のまちづくり条例に適合する形で館内をバリアフリー化いたします。</p> <p>具体的にはトイレを和式から洋式に改装し、ベビーチェア、オストメイト、授乳室の設置などを行います。また、点字ブロックや案内板を改修して障害のある方が利用しやすくなるようにいたします。</p> <p>改修工事期間中は何かとご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解くださるようお願いいたします。</p>			
<p><b>【回答後対応】（ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</span> ・ 継続中 ）</b></p> <p>改修工事は順調に進捗中であり、令和4年2月28日終了予定です。</p>			

質問者	自治会名：旭通り町内会	回答者	担当部：市長公室
質問内容	<p><b>No.19 国有地(基地跡地)の有効利用について</b></p> <p>基地跡地の有効活用について、天皇陛下はじめ来日の国賓、外交官を朝霞の地に迎えらるるような施設を建設してほしい。具体的には、国家・国民に貢献された国家顕彰受賞者を顕彰する無宗教の仮称「戦没者慰霊碑」及び「国家顕彰碑」の建設推進。また、仮称「朝香宮迎賓館」等々の誘致をするよう、国に要望することをお願いしたい。</p>		
<p><b>【回答】</b></p> <p>本市は、昭和7年に東京ゴルフ倶楽部の名誉会長であった朝香宮の名をいただき、朝霞町となったほか、昭和18年には昭和天皇が、陸軍予科士官学校の移転・設置に伴い、行幸されたことがあり、皇室とも、少なからぬ歴史的関係性を持っております。</p> <p>現在、基地跡地につきましては、国有地となっており、利用については、朝霞市基地跡地利用計画や朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画を定めてその計画に則って活用しているところです。</p> <p>ご指摘の施設の誘致等につきましては、基地跡地一帯は公園などを整備することと計画に記載しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>			
<p><b>【回答後対応】</b>（ <b>完了</b> ・ 継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			